

県議会おひらき

No.

116

大分県議会

令和元年11月発行

題字は、大分高等学校3年 吉良貴弘さんの作品です。



県立芸術文化短期大学ストリングアンサンブルの皆さんによる議場コンサートが行われました。

令和元年 第3回定例会

9月17日から10月3日までの会期17日間で開催しました。

開会后、麻生議長による諸般の報告に続き、平成29年の九州北部豪雨災害により被災した、日田市の小野川などの復旧経費増額等を盛り込んだ令和元年度大分県一般会計補正予算案などの議案等が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

9月24日から3日間にわたり行われた一般質問には12人の議員が登壇し、今後の観光振興や子どもへの貧困対策、大分県農業の将来などについて執行部と活発な議論を行いました。

また、各常任委員会を27日及び30日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

今定例会では、知事提出議案11件、議員提出議案6件について可決・同意し、請願1件を不採択、1件を継続審査とし、閉会しました。

会期中には、延べ202人の方々が本会議や委員会を傍聴されました。

目次

▼令和元年第3回定例会

▼委員会の活動状況

▼トピックス・県議会今後の動き

1071

一般質問

9月24日(火)



原田孝司 議員
県民クラブ

◆ 韓国人観光客の減少への対応
◆ 地域公共交通への支援 ほか

韓国人観光客の減少への対応

問 日韓の対立が深刻化する中、韓国人観光客減少への対応について、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 韓国人観光客への依存度が高い施設では厳しい状況がある一方、世界情勢を捉え、インバウンドの変動リスクに順応している施設もある。

9月には「ラグビーワールドカップ大分開催を契機とした観光産業の強化」を発表し、海外誘客地域の多角化、経営力の強化等を図り、本県観光業が目指す稼げる産業、変化に強い産業への転換を強力に支援することとした。

海外誘客では、今後、英国、豪州をはじめ、中国などアジア圏でも新たな市場開拓に向けた商談会等を開催するほか、WEBを積極活用し潜在的な個人旅行需要の喚起を図る。

また、観光産業向けの有利な県

制度資金の活用や経営革新制度の利用を促進するなど実情に即した伴走支援を行うとともに、地域内の産業連携と域外との協力体制を構築し、事業者の経営力を強化する。



今井吉次郎 議員
自由民主党

◆ グローバル人材の育成
◆ 伝統工芸和傘の承継 ほか

グローバル人材の育成

問 次代を担う子どもたちが、世界で活躍できる人材として大きく羽ばたくための取組について、知事の考えを伺う。

答 本県では、グローバルに活躍するために必要な5つの力、すなわち、①挑戦意欲と責任感・使命感、②日本や大分県への深い理解、③多様性を受け入れ協働する力、④知識・教養に基づき論理的に考え伝える力、⑤英語力をつけるために、高校の枠を超えて志のある生徒同士が学びあえるグローバルリーダー育成塾を開塾し、今年で4年目となる。

塾生の意欲的な姿勢に対し、もう少し力を貸せないかと考えており、8月のシリコンバレー訪問の機会に、スタンフォード大学を訪

れ、遠隔講座の実施で合意することができた。選ばれた30名が大学とオンラインでつながった自宅のパソコンで、10回にわたって受講する。広く世界の諸課題について、一流の講師陣による先端的な教育手法を用いた講義を受けることができ、受講生同士や受講生と講師が意見を交わす双方向の授業が展開される。

こうした次なる取組により、価値観の違いを認めた上で世界の人々と存分に意見を交わし、協働して新たな価値を生み出すことができる人材が生まれることを期待している。



玉田輝義 議員
県民クラブ

◆ ひとり親家庭への支援
◆ ユネスコエコパーク ほか

ひとり親家庭への支援

問 ひとり親家庭への支援について、今後どのような対策を進めていくのか、知事の考えを伺う。

答 県では「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、次の5つを柱として取り組んでいる。

第一は「相談体制の充実」であ

る。大分県母子父子福祉センター等による生活全般に関する相談に加え、弁護士による無料法律相談を実施している。

第二は「子育て・生活支援」である。低所得世帯を対象に放課後児童クラブの利用料の減免や、子ども食堂の立ち上げ支援などを行っている。

第三は「就業支援」である。大分県母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談や職業紹介に加え、就職に有利な看護師資格等を取得するため、修学する間の子どもの保育所利用を可能とするとともに、生活費相当額も給付している。

第四は「養育費確保及び面会交流支援」である。養育費の確保を図るため、弁護士による相談を実施するとともに、今年度から別居中の親と子どもの面会の機会を設ける取組を始めた。

第五は「経済的支援」である。児童扶養手当の支給や医療費の助成、子どもの就学や親の資格取得のための無利子または低利な資金の貸付けなどを行っている。

また、10月から幼児教育の無償化に加え、県独自に3歳未満児の第2子の保育料を全額免除としており、少なからず経済的支援につながるものと考えている。



自由民主党
井上明夫 議員

◆ JR日田彦山線の復旧
◆ 今後の観光振興 ほか

JR日田彦山線の復旧

問 今後の復旧に向けた見通しについて、知事の考えを伺う。

答 日田彦山線復旧会議では、鉄道による復旧を前提にこれまで議論してきたが、自治体側とJR九州の見解は一致するまでに至っていない。両者においてさらに議論を重ね、今のところ3つの復旧案が挙がっている。

一つは、鉄道による復旧である。これについては、約56億円の復旧費と年間約1・6億円の地元負担が課題となっている。
二つは、BRT（バス高速輸送システム）による復旧である。交通ネットワークとして利便性を確保できるものの、地元からはやはり鉄道での復旧を求める声がある。

三つは、バスによる復旧である。これは、現行の代行バスを定着させるものであり、災害からの復興にはならないという意見がある。
この3つの復旧案について、日田市、福岡県添田町、東峰村で住

民向け説明会が開催され、様々な観点から意見交換が行われている。地域のみなさんが納得する形で、この問題が解決されなければ、災害からの復旧・復興は終わらないと考えており、議論を尽くして、地域にとって望ましい交通ネットワークを実現したい。

9月25日（水）



自由民主党
大友栄二 議員

◆ 県北地域の水産振興
◆ 特色・魅力ある学校づくり ほか

県北地域の水産振興

問 長年厳しい状況が続いている県北地域の水産業について、県としてこれからどのように振興していくのか、知事の考えを伺う。

答 まず、水産資源の回復に向けた資源管理の徹底である。県はこれまでも県北の重要魚種であるクルマエビやガザミの種苗放流を支援してきた。また、水産研究部の北部水産グループが試験放流したキジハタが新たな放流魚種として有望であり、今後、種苗生産技術の開発に取り組んでいく。
また、これまでの漁業者自身による自主規制に加え、漁獲サイズ

の制限強化や禁漁期の延長など、新たな取組の実施状況に応じた種苗放流の支援も検討したい。

次に、漁業者の所得向上に向けた生産・流通対策である。中津干潟での養殖カキ「ひがた美人」は生産を順調に伸ばしており、引き続き販売拡大を図っていく。

宇佐では、良質な養殖ヒジキが収穫され、今後、本格的な生産を支援する。加えて、天然ヒジキでは、専用の増殖ブロックを用いた漁場拡大に取り組みたい。

中津市では、豊前海おさかな料理研究会が特産のハモを使った中津鰻膳を開発・販売しており、観光振興にも寄与する新たな食として期待している。

このような海域特性を活かした前向きな取組を後押しするとともに、県北の漁業者等が抱える課題の解決を支援することで、県北地域の水産振興を図っていく。



ヒジキ養殖（宇佐市）



公明党
吉村哲彦 議員

◆ 移住・定住
◆ 就職氷河期世代への支援 ほか

移住・定住

問 今後の本県の移住・定住対策をどのように進めていくのか、知事の考えを伺う。

答 移住者誘致に向けた地域間の競争が激化している中で、本県への移住・定住をさらに拡大するため、若者、特に福岡の女性、首都圏の子育て世代への取組を強化している。

福岡の女性への取組では、来年度に福岡市中心部に開設予定の交流拠点を大いに活用し、本県出身女性のUターン促進イベント等を拡充するほか、大分の仕事や生活の魅力を就職セミナー・合同企業説明会等で情報発信する。

首都圏の子育て世代への取組では、10月に東京でフェアを開催し、「子育て満足度日本一」を目指す、本県の子育て環境や充実した支援制度等をアピールした。

また、首都圏での新たな対策として、転職を考えている方々を対象に、正規職員を求める県内企業への訪問等のマッチングに力を入れるとともに、大分の仕事と生活

を体感するツアーを実施する。

さらに、関係人口の創出と定着にも力を入れ、地域おこし協力隊の皆さんに任期後も大分で活躍してもらえよう、今年度から相談体制を強化した。

今後とも市町村と一体となつて移住受入体制を強化し、現状1,128人の移住者数を倍増できるように取組を進めていく。



自由民主党
太田正美 議員

◆豪雨災害対策

◆国内観光客の誘致

ほか

豪雨災害対策

問 豪雨災害に対応するため、河川の整備をはじめとした治水対策の見直しについて、知事の考えを伺う。

今後の治水対策のあり方について、県でも、近年の豪雨を踏まえた新たな総合治水対策プランを策定することとしている。

既に、各地域における降雨特性や地域特性の見直しに着手しており、これを基に河川の流量を算定し、洪水氾濫を防止するために必要な河川改修やダム・調整池の整備、流木対策等のハード対策を流

域ごとに検証する。さらに、こうしたハード対策を補うため、リアルタイムで情報発信が可能な水位計や河川監視カメラ、避難行動を促すハザードマップ等、ソフト対策も一層力を入れる。プランの推進には、国・市町村との連携が重要であるため、策定段階から、県内を網羅する7県域に設置している「大規模氾濫減災対策協議会」を活用する。

今後、ハード・ソフト両面からあらゆる施策を総動員し、治水対策を加速・前進することで、「災害に強い強靱な県土づくり」に取り組んでいく。



県民クラブ
羽野武男 議員

◆種子法廃止後の対応

◆森林環境税

ほか

種子法廃止後の対応

問 「主要農作物種子法」廃止後の対応として、農家が安心して生産を続けるために、種子条例の制定が効果的であると考え

るが、県の考えを伺う。

答 主要農作物に関する優良な種子の安定生産と普及は、担い手が安心して農業経営を継続していくための基盤となるもので

ある。そのため、本県では、いわゆる種子法が廃止された後も、法の規定を踏襲した要綱等を整備し、従来と変わらない体制で、優良な種子を生産し、農家に供給している。法の廃止から1年が経過したが、農業現場に混乱等は生じておらず、本県の実情として、現在のところ、要綱等によって対応できていると考えている。

他方、種子法を復活する法案が国会で継続審議中であり、また、都道府県間の連携による広域的な種子の供給体制について、国において検討が進められている。

今後、こうした国の動向や本県における種子生産等の状況などを注視しながら、引き続き、安定的な種子生産の体制維持に努めていく。

9月26日(木)



県民クラブ
浦野英樹 議員

◆防犯に向けた地域との連携体制

◆犯罪被害者の二次的被害

ほか

防犯に向けた地域との連携体制

問 子どもの登下校時の安全安心について、地域住民との連携体制をどのように整備してい

くのか、現状と課題について伺う。

答 これまでも、PTAや防犯ボランティア団体等と登下校時の見守り、通学路の安全点検など、子どもたちを守る取組を行っている。子どもたちを犯罪など、様々な危険から守っていくには、地域全体でのさらなる連携が不可欠である。

このため、地域防犯の専門家を招き、防犯ボランティア団体等を対象に、日頃の活動や連携の必要性について学ぶ講演会や、小学生に安全マップの作成を指導する大學生に対し講習会を実施している。

また、緊急時に子どもが駆け込める「子ども連絡所」については、その必要性の高い場所を調査したうえで、新規の登録を商店等呼びかけている。

一方で、人口減少やボランティアの高齢化により、防犯活動の担い手が減っているといた課題も



ある。

そこで、散歩やジョギング、配達中などに子どもたちを見守る「ながら見守り」の普及に力を入れていく。

今後とも、子どもたちを見守る目を増やし、それぞれに声をかけあい、情報を共有する取組を進め、子どもたちの安全確保に取り組む。



自由民主党
土居 昌弘 議員

◆精神科救急医療体制
障がい者の就労対策 ほか

精神科救急医療体制

問 本県における精神科救急医療体制を今後どのように構築していくのか、知事の見解を伺う。

答 現在、来年秋の県立病院精神医療センターの開設に向けて、病院局や県立病院を中心に、スタッフの確保や建設工事などを進めている。

適切な精神科救急医療体制の確保に向けては、本年7月に、医療機関等関係者からなる検討会で次の3点について合意を得た。

第一に、精神科救急情報センターの開設である。現在の精神医

療相談窓口には、緊急な受診の必要性の判断と受入先の病院を調整する機能を付加して、ワンストップで対応する。

第二に、民間病院による輪番制の機能拡大である。措置入院に加え、本人等の希望により、緊急的な対応が必要な患者についても、民間病院と県立病院が分担して受け入れる。

第三に、身体合併症患者に対する医療体制の強化である。これまで対応してきた大分大学医学部附属病院に、県立病院を加えた2病院体制に充実する。

このように、精神科救急情報センターが緊急の受診が必要かどうかのトリアージを行い、受診が必要な場合は民間病院や大学病院と、県立病院とが協力して患者を受け入れる仕組みができた。

現在、県立病院で急性期治療が終了した患者を、どの民間医療機関で受入れるかなどのルールづくりについて協議している。

今後、県立病院精神医療センターがその役割を十分果たせるようにしっかりとした体制で取り組んでいく。



大分県の食料・農業・農村を守る会
後藤 慎太郎 議員

◆大分県農業の目指す将来の姿
◆大分市東部地域の交通 ほか

大分県農業の目指す将来の姿

問 本県農業の目指す将来の姿についてどのような構想を持っているのか、知事の見解を伺う。

答 農地をあるべき姿で維持していくためには、大規模経営体や集落営農法人などへの集積・集約化を加速し、こうした担

手が地域や産地を牽引していく体制をつくっていくことが大変重要である。その設計図となるのが「人・農地プラン」であり、今後はこうしたプランの「実質化」に向けた取組を、市町村と連携しながら支援していく。

加えて、農地を守っていく上で、魅力ある儲かる農業を実現し、本県農業を将来にわたり持続可能なものとするのも大切であり、水田の畑地化等による高収益な園芸品目を導入し、令和10年度の1,500haを目標に、畑地化を推進する。

また、中山間地域など条件不利地においても、地域住民が生き生きと生産活動に取り組むことがで

きる環境づくりに向けて、日本型直接支払制度等を活用し、農地の維持・管理に向けた共同活動等を支援する。また、地域の生産活動を支え、収入を生み出す直売所の更なる活性化のため、品揃えの充実や集客活動を支援する。



自由民主党
木付 親次 議員

◆世界農業遺産
◆日本ジオパーク全国大会 ほか

世界農業遺産

問 地域への経済効果、農林水産物の価値の向上等の課題解決に向け、今後どのように取り組んでいくのか、県の見解を伺う。

答 世界農業遺産については、「地域の営みの次世代への継承」と「地域の元気づくり」の2つを柱に取組を進めており、地域住民の主体的な活動も根付いてきている。

これまでの成果も踏まえ、世界農業遺産を活用した更なる地域活



七島蘭工芸品（国東市）

性を図るため、昨年度から新たなアクションプランにより取組を進めている。
 地域への経済効果では、交流人口拡大に力を入れており、昨年度の農泊者は15,481人と認定前と比べ約2千人増加した。今後、更なる拡大を図るため、椎茸の駒打ちや七島蘭しちとういの工芸品制作等の体験プログラム、世界農業遺産の学習と農泊を組み合わせた教育旅行等の企画を旅行会社に売り込む。
 農林水産物の価値向上では、認証品の米は当初の約10倍、乾椎茸は約12倍に販売量が拡大し、世界農業遺産のブランド化が進んできた。今年度は、一層のブランド活

用と販売促進に向け、新たな認証品の検討や商品開発セミナーの開催、九州内の認定地域との共同事業等にも取り組む。
 今後、市町村等とともにアクションプランの実施を通じ、地域の元気づくりを図る。

可決された議案（議員提出）

●意見書（6件）

- ▽新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ▽私学助成制度の堅持及び拡強化を求める意見書

可決・同意された議案（知事提出）

●予算関係（1件）

- ▽令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）

●条例関係（5件）

- ▽児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- ▽大分県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正について

●人事関係（1件）

- ▽土地利用審査会委員の任命について

●その他（4件）

- ▽市の境界変更について

県議会を傍聴しませんか？

▶本会議場で

本会議や委員会の傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

本会議場での傍聴については、盲導犬等の同伴ができます。

手話通訳又は要約筆記を希望される方は本会議の前日までに、赤外線補聴装置やシルエットインダクター（磁気誘導ループ）の貸し出しを希望される方は当日受付でお申し出ください。

傍聴席数は、本会議が一般席147席、車いす使用者席4席、委員会が各委員会室10席です。

【お問い合わせ】 議会事務局議事課 TEL 097-506-5022

▶ホームページで

県議会ホームページで本会議の生中継・録画中継がご覧になれます。
<http://www.oita-pref.stream.jfit.co.jp/>

▶ケーブルテレビで

次のケーブルテレビ局で本会議中継を行っています。

- ・大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワーク・CTBメディア・KCVコミュニケーションズ
- ※放送時間は各局にご確認ください。



詳しくはこちらから↓



常任委員会

委員会の活動状況

総務企画委員会

●委員会の開催状況

9月30日に委員会を開催。付託を受けた議案4件、請願1件について審査を行いました。

(付託を受けた議案等)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）
- ・市の境界変更について

ほか

●県外所管事務調査

9月2日から4日にかけて実施しました。

津エアポートライン株式会社では、高速船の運営状況や、中部国際空港への海上アクセスについて調査しました。



津エアポートライン株式会社

福祉保健生活環境委員会

●委員会の開催状況

9月30日に委員会を開催。付託を受けた議案2件、請願1件について審査を行いました。

(付託を受けた議案等)

- ・大分県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正について

ほか

●県外所管事務調査

9月11日から13日にかけて実施しました。

ホームケアクリニック札幌では、在宅緩和ケア（在宅ホスピス）等について調査しました。



ホームケアクリニック札幌

商工観光労働企業委員会

●委員会の開催状況

9月27日に委員会を開催。付託を受けた議案1件について審査を行いました。

(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）

●県外所管事務調査

9月11日から13日にかけて実施しました。

株式会社箔一では、伝統工芸「金箔」を利用した取組について調査しました。



株式会社箔一

農林水産委員会

●委員会の開催状況

9月30日に委員会を開催。『九州農業白書』について参考人から意見聴取を行った後、付託を受けた議案1件について審査を行いました。

(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）

●県外所管事務調査

9月2日から4日にかけて実施しました。

花きの園芸メガ団地では、園芸品目の生産拡大、経営の担い手育成など、園芸メガ団地の整備について調査しました。



花きの園芸メガ団地

土木建築委員会

●委員会の開催状況

9月30日に委員会を開催。付託を受けた議案5件について審査を行いました。

(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）
- ・工事請負契約の締結について

ほか

●県外所管事務調査

9月11日から13日にかけて実施しました。

支笏洞爺国立公園内にある豊平峡ダムでは、インフラストックを活用した地域振興について調査しました。



豊平峡ダム

文教警察委員会

●委員会の開催状況

9月30日に委員会を開催。大分県長期教育計画の変更等について、執行部から報告を受けました。

●県外所管事務調査

9月11日から13日にかけて実施しました。

北海道立小樽水産高等学校及び古平栽培漁業実習場では、職業意識と自覚を涵養する水産業の専門教育についてや、栽培漁業科の実習内容について調査しました。



小樽水産高等学校

議員出前講座を開催しました！

県議会では、県内の小中高校や大学に出向き、議員が講師となって、県議会の仕組みや役割、議会の最近の話題などを説明する議員出前講座を行っています。



今回は9月11日に由布市立湯布院中学校の3年生56名、10月11日に看護科学大学4年生77名を対象として開催しました。

湯布院中学校では麻生栄作議長と二ノ宮健治議員が講師を務め、県議会の仕組みや役割、請願・陳情の流れ、選挙権の行使等について説明しました。生徒たちは真剣な表情で議員の話の聞き、「政治や由布市についてもっと知りたくなった」「18歳になったら必ず投票に行き、大分県がもっといい県になるようにしたい」といった感想が寄せられました。



土居昌弘副議長と猿渡久子議員が講師を務めた看護科学大学では、身近な県政の課題として、医療的ケア児（NICU等に長期入院した後、引き続き経管栄養などの医療的ケアが必要な子ども）や待機児童への支援など、学生にも関係するテーマを紹介しました。学生たちからは、医療的ケア児の連絡体制の構築についてなど県政課題に関することや、議員になったきっかけ、県民の声を聞く方法についてなど多くの質問が上がり、両議員は「大分県をより良くするために、若い皆さんの声を積極的に上げてほしい」と述べました。

知っていますか？

県議会の仕組みと役割

○県議会の仕組み

■定例会

「定例会」は年4回と決められており、毎年、おおむね2月・6月・9月・11月に開かれます。

■本会議

議員全員で行う本会議では、知事の説明、議員の知事に対する質問・質疑、討論、採決などが行われます。

■委員会

本会議に提案された議案等を分担し、専門的、効率的に調べるための常任委員会、議会運営委員会、特別委員会がおかれています。

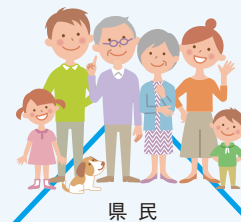
○県議会の役割

県議会では18歳以上の有権者に選挙で選ばれた議員が、県政の推進について重要なことを決定しています。

県民は県議会に対し意見を出し、また、選挙で議員や知事を選びます。

知事は県議会に対して県政の内容や予算・条例等について提案し、その提案を受けて県議会が協議します。議会で決定した方針に沿い、道路や学校の建設、医療・福祉の向上など県政が実行されます。

このように県議会は議決機関として、知事は執行機関として、それぞれの役割を果たしながら協力して大分県の発展に努めています。



県民



議会



広瀬知事

出前講座は申し込み制となっています。開催希望の方は下記の連絡先へお申し込みください。

議会事務局政策調査課 TEL:097-506-5035



おんせん県議会若者DAYを開催しました！



県内の大学・短大生を対象に、政治・選挙への関心を高め、県議会への理解を深めることで、各種選挙への積極的参加を促そうと、意見交換会「おんせん県議会若者DAY」を開催しています。

本年度は第3回定例会会期中の9月25日に開催しました。学生26人が参加し、全体会のあと4つのグループに分かれて、議員とテーマに沿った意見交換を行いました。

テーマ①若者の県内就職の促進について



第1グループ

人口減少の続く本県では、特にその社会増に向けて、若者への取組が重要な課題となっています。

企業誘致の促進や、アバター、ドローンなどの先端技術産業の創出により魅力ある仕事づくりを行い、転出の多い福岡県に若者の交流拠点を整備することでUIJターンの促進を図るなど、様々な取組を行っています。

意見交換会では、将来大分県内で就職したいか、就職する際に重視することは何かなど、当事者としての貴重な意見を聞くことができました。



第2グループ

参加学生からの意見

- ・大分はひとがあたたかく、魅力もあって、ずっと住みたいと思う。
- ・希望する職種によっては都会の方が環境や条件が良く、県外に出ざるを得ない。
- ・都会には最先端のものがそろっている。大分にもそういったものを取り入れれば若者の流出も減るのでは。

テーマ②女性の活躍推進について

女性が生き生きと働ける社会に向けては、働いている・これから働きたい女性への支援や、仕事と家庭を両立できる環境づくりへの取組が大切です。

本県でも、フレックスタイムの導入や事業所内保育施設の設置、在宅ワーカーの養成と企業とのマッチング、男性も育児・介護等に参画しやすい環境づくりなど、様々な取組を県内企業に働きかけています。



第3グループ

参加学生からの意見

- ・女性だけが育休を取っても、頼れる家族などがいなければ悩みを抱え込んでしまう。女性も男性も育休を取りやすい環境をつくってほしい。
- ・女性でもできる仕事をできないと決めつけず、男性と同じ目線で考えてほしい。
- ・転職がもっと活発であったり、雇用形態が違っていれば、もっと産休・育休を取りやすい環境になるのではないかな。



第4グループ

学生の声

- ・日頃からもう少し大分について考えてみようと思った。
- ・議員の話から、大分県がピンチと言うことを知り、大好きな大分での地元就職を考えてみようと思った。
- ・これからの大分の未来、方向性について中身の深い意見交換ができ、より大分に関心をもつことができた。
- ・自分が日頃政治やニュースを見て考えること、大学で習ったことを踏まえて、議員の前で発言できるこの会はとても有意義だった。大分は素晴らしいところだと私も広げていけたらと感じた。
- ・意外と自由なことを言えたので、県議会だと緊張するからいやだという人にも参加してみたい。

トピックス

《第8回大分県議会政策勉強会》

第3回定例会開会日の9月17日、杵築市医療介護連携課の岡江晃児氏を講師に招いて「終活・エンディングノートをとおして、県民が最期まで自分らしく輝くために」と題し、ご講演をいただきました。



岡江氏は大分医療センターに初代ソーシャルワーカーとして入職後、地域医療連携室を立ち上げ、大分市東部地区のネットワーク構築に取り組みました。現在は行政の立場から地域・文化づくりの支援を行っています。今回の講演では、人生の最終段階における医療・ケアの方針について、万が一のときに備えて自分自身で考えたり、信頼する人たちと話し合っておくことの大切さなど、大変参考になるお話をいただきました。

《議場コンサート》

ラグビーワールドカップ2019™日本大会の大分開催に向けた機運醸成を図るため、本会議閉会後の議場において、県立芸術文化短期大学の学生による弦楽器合奏（ストリングアンサンブル）のコンサートが行われました。

ワールドカップ公式ソング『World in Union』など、計5曲の演奏が披露され、議員や執行部、傍聴にいられた方などから盛大な拍手が送られました。

《議会ロビーへの作品展示》

議会ロビー（県庁舎新館1階）にて「県民の森フォトコンテスト」入賞作品を10月17日まで展示しました。



議会ロビーへの作品展示について、詳しくは議会事務局総務課まで。
TEL:097(506)5019

《賀詞奉呈》

県議会は、10月22日の即位礼正殿の儀に際し、祝意を表するため、天皇陛下に賀詞を奉呈しました。

賀詞

天皇陛下におかせられますは即位の礼を行わせられ日本国及び日本国民統合の象徴として皇位を継承なされましたことは誠に慶賀に堪えません

世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し令和の世が幾久しく続きますよう心から祈念申し上げますここに大分県議会は県民とともに謹んでお祝い申し上げます
令和元年十月二十二日 大分県議会



《県議会今後の動き》

令和元年第4回定例会の日程（予定）
11月25日（月）開会
12月2日（月）～4日（水）本会議（一般質問）
5日（木）～6日（金）常任委員会
11日（水）閉会

点字版・音読版「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー（各振興局）、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会 検索

お問い合わせは県議会事務局まで

【総務課】 議会庶務、情報公開など TEL 097-506-5019
【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など TEL 097-506-5022
【政策調査課】 調査業務、議会広報など TEL 097-506-5035

